# 平成２８年度　第３回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会　議事録

１　**会議の名称**　平成２８年度第３回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

２　**開 催 日 時**　平成２９年３月２１日（火）午後１時から午後２時５分

３　**開 催 場 所**　千葉市議会棟　３階　第３委員会室

４　**出　席　者【委員】**

中澤潤委員（専門分科会長）、植草毅委員、池田孝子委員、大木三雄委員、小野満佐子委員、山﨑淳一委員、岸憲秀委員、上妻陽子委員、玉山トミ子委員、中溝明子委員、中谷房子委員、中村伸枝委員、濱野昌彦委員、日野玲子委員

**【事務局】**

山田こども未来局長、佐々木こども未来部長、始関こども企画課長、
藤田健全育成課長、大町こども家庭支援課長、内山幼保支援課長、
鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長、岡﨑幼保運営課長、
五藤幼保運営課保育所指導担当課長、古川幼保運営課職員担当課長、
伊藤児童相談所長、山口児童相談所相談・虐待対策担当課長
高木こども企画課課長補佐

５　**議題及び報告事項**

議題　（１）里親認定の適否について
報告事項　（１）里親の辞退について
（２）平成２８年度処遇検討部会の開催状況について
（３）平成２９年度こども未来局主な新規・拡充施策について
（４）平成２８年度設置認可部会の開催状況について

６　**議事の概要**

議題

（１）　里親認定の適否について【非公開】

事務局から、４件の里親候補者について説明があり、審議の結果、「適格」として答申することを決定した。

報告事項

（１）里親の辞退について【非公開】

事務局から、１件の里親の辞退について報告があり、了承された。

（２）平成２８年度処遇検討部会の開催状況について【非公開】

事務局から、平成２８年度処遇検討部会の開催状況について報告があり、了承された。

（３）平成２９年度こども未来局主な新規・拡充施策について

事務局から、平成２９年度こども未来局主な新規・拡充施策についてについて報告があり、了承された。

（４）平成２８年度設置認可部会の開催状況について

事務局から、平成２８年度設置認可部会の開催状況について報告があり、了承された。

## ７　会議の経過

高木補佐：　では、大変お待たせいたしました。まだ来られていない委員さんもいらっしゃいますが、予定の時刻となりましたので、ただいまから平成28年度第３回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず、座席表、資料１「里親認定の適否について」、資料２「里親の辞退について」、資料３「平成28年度処遇検討部会の開催状況について」、以上の資料を配付してございます。また、次第、委員名簿、参考資料１、資料４、これらにつきましては、事前に送付させていただいたものをご覧いただくようにお願いいたします。不足等がございましたら事務局からお渡しいたします。なお、本日配付いたしました資料１、資料２、資料３につきましては、会議終了後回収させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

当会議の公開及び議事録の公表でございますが、里親及び里子に関する事項及び処遇検討部会の開催状況につきましては、平成12年11月の児童福祉専門分科会におきまして原則非公開の決定をいただいております。これに従い、議題（１）里親認定の適否について、報告事項（１）里親の辞退につい

て、報告事項（２）平成28年度処遇検討部会の開催状況について、これらに関しましては非公開とさせていただきます。

本日は当分科会委員の過半数以上の方に御出席いただいておりますので、社会福祉審議会条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

ここで、今回、千葉市社会福祉審議会委員に変更があり、当分科会においても１名の方が変更となりましたので、新たに委員となられましたお方の御紹介をさせていただきたいと存じます。お名前を読み上げさせていただきますので、恐縮でございますが、その場で一旦御起立いただきますようお願いいたします。

千葉市民生委員児童委員協議会副会長、池田孝子様。

池田委員：　よろしくお願いいたします。

高木補佐：　ありがとうございました。

それでは、まず初めに、こども未来局長の山田より御挨拶を申し上げます。

山田局長：　委員の皆様、こんにちは。こども未来局の山田でございます。本日は年度末の御多忙なところ、社会福祉審議会児童福祉専門分科会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより市政各般にわたりまして御協力、御尽力いただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

本日の会議でございますが、里親認定と、千葉市のほうから何点か報告事項をさせていただきます。なお、里親認定につきましては、今後、千葉市として、社会的養護を必要とする児童はなるべく家庭的な雰囲気の中で育っていただきたいということで、里親の推進、特別養子縁組、小規模型の施設ということで、これから家庭的な中で過ごしていくというのを基本に、里親推進、特別養子縁組、こういった社会的養護の施策について、市の重要施策に位置づけまして進めていきますので、委員の皆様の専門的見地からさまざまな御意見をいただければありがたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

高木補佐：　それでは、これから議事に入らせていただきます。

中澤会長、よろしくお願いいたします。

中澤会長：　よろしくお願いいたします。

**報告事項（３）**平成２９年度こども未来局主な新規・拡充施策について

中澤会長：　それでは次に、報告事項（３）平成29年度こども未来局主な新規・拡充施策について、事務局から説明をいただきます。お願いします。

佐々木部長：　それでは、私のほうから、平成29年度こども未来局の主な新規・拡充施策について参考資料１により御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

こどもの参画推進でございます。予算額は592万8,000円でございます。子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種事業を実施するとともに、より多くのこども、若者の意見を集約する仕組みとして、「こども・若者市役所」を立ち上げます。

次に、子どもルーム整備・運営でございます。予算額は26億3,847万円でございます。対象学年を５年生から６年生に拡大いたします。また、低学年の待機児童解消に向けた施設整備を実施するとともに、指導員の人材不足解消のため、勤務年数に応じた経験給を導入いたします。

次に、放課後児童健全育成事業補助でございます。予算額は1,415万8,000円でございます。民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業の安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るため、運営費の一部を助成いたします。

次に、成人向け雑誌の陳列対策でございます。予算額は39万2,000円でございます。青少年の健全育成及び本市のイメージ向上のため、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある成人向け雑誌の陳列対策を、コンビニエンスストアでモデル的に実施いたします。

次に、地域小規模児童養護施設整備でございます。予算額は8,959万5,000円でございます。社会的養護を必要とする児童に対し、家庭的養護を推進するため、地域小規模児童養護施設整備費を助成いたします。

２ページをお願いいたします。児童養護施設等防犯対策でございます。予算額は690万円でございます。防犯対策を強化するため、児童相談所や児童養護施設に、防犯カメラや人感センサーを設置いたします。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付でございます。予算額は３億2,967万6,000円でございます。母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を支援するため、修学資金などの貸し付けを行います。

次に、公立保育所等照明ＬＥＤ化でございます。予算額は163万5,000円でございます。電気料金等の低減を図るため、削減効果が見込める公立保育所を対象に、照明をＬＥＤ化いたします。

次に、男性保育士労働環境改善でございます。予算額は100万円でございます。男性保育士の労働環境の改善を図るため、更衣室兼休憩室の改善を行います。

次に、病児・病後児保育でございます。予算額は１億4,598万4,000円でございます。病気回復期にあるため保育所などに通えない児童などを預かり、保護者の子育てと就労を支援いたします。平成29年度は１カ所増設いたします。

次に、エンゼルヘルパー派遣でございます。予算額は880万5,000円でございます。妊娠中または産後、介助者のいない世帯の家事または育児を援助するため、ホームヘルパーを派遣いたします。平成29年度は初回利用料を無料といたします。

３ページをお願いいたします。子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備でございます。予算額は10億4,800万円でございます。待機児童解消のため、民間保育園などの整備に係る費用を助成いたします。また、新たに、保育所等の整備に係る賃借料補助としまして、整備の必要性が高い地域において、一定以上の賃料の物件について、開園前の賃借料に対し、助成をいたします。

次に、幼児教育の推進体制構築でございます。予算額は329万5,000円でございます。幼児教育と小学校教育の接続の強化を図り、子どもの発達や学びの連続性を確保するとともに、幼児教育の質向上を図るため、アプローチカリキュラムの作成・普及、保護者などへの啓発・支援などを実施いたします。

４ページをお願いいたします。私立幼稚園等未就園児預かり事業補助でございます。予算額は1,000万円でございます。私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業への助成について、本格実施に伴い、実施園数及び補助額を拡充いたします。

次に、私立幼稚園就園奨励費補助でございます。予算額は15億8,377万7,000円でございます。幼児教育の無償化に向けた取り組みを推進するため、国制度に合わせて、低所得者世帯の保護者負担の軽減を行います。

次に、民間保育園等給付・助成でございます。予算額は157億1,092万7,000円でございます。民間保育園、認定こども園、小規模保育などに給付費の支給をするとともに、運営費を助成いたします。

５ページをお願いいたします。保育士等の確保でございます。予算額は6,203万9,000円でございます。保育士などを確保するため、保育士修学資金等貸し付けや資格取得支援、潜在保育士などの再就職支援、宿舎借り上げに対する助成などを行います。

次に、保育の質の確保でございます。予算額は2,608万7,000円でございます。保育士資格及び看護師資格を持つ嘱託職員を増員し、巡回指導及び医療的ケアが必要な児童への対応を実施いたします。

最後に、多様な保育需要への対応でございます。予算額は２億5,353万7,000円でございます。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、さまざまな保育メニューを提供いたします。一時預かりについては、実施箇所数及び助成額を拡充し、休日保育については、助成制度を新設いたします。

平成29年度こども未来局の主な新規・拡充施策の説明につきましては、以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

中溝委員：　中溝でございます。御説明ありがとうございました。２点ほど質問というか、意見になるのかもしれません。

１点目が、成人向け雑誌の陳列対策というところで、青少年の健全育成のためというところはとてもよくわかるんですけれども、本市のイメージ向上というところは、私もないほうがコンビニにも入りやすいので、気持ちはとてもわかるんですけれども、一応、違法な出版物ではないと思いますので、出版物をどう置くかというところに本市のイメージ向上、私もそれは大賛成なんですけれども、何か余りうたっちゃっていいのかなという、ちょっと素朴な疑問を今感じましたので。むしろ子どもたちをちゃんと育てていくんだというところのほうが、本市のイメージと価値を比べれば、当然子どもたちの健全育成のほうが上なわけなので、それ１本じゃだめなのかしらと、正直、ちょっと思いました。別に悪いわけじゃないんです。趣旨も賛成でございます。申しわけありません。

あと、もう１点は、いつも子どもルームのことばかり言っていて済みません。私も利用者の一人なので申し上げます。人材不足は本当に深刻だなと感じております。特に男性の指導員さんが、私の周りで聞いている限り、余りいないんです。男性指導員がいると、いいな、うらやましいなみたいな感じで言われることが多いんですけれども、結構おやめになられます。私の個人的な印象で済みません。なので、ぜひ処遇改善をお願いしたいのと、あとは、たしかこれは資格要件が特にないんですよね。あるんでしょうか。済みません。大変失礼いたしました。もう少し研修だとか、対応困難な子どもたちへの対応についての他機関連携と言ったらいいんでしょうかね。同じ学校の敷地内にあってお互いにすごく困った児童さんで、お互いに困った困ったでやっている中で、年に１回ぐらいしか顔合わせをしてケース会議みたいなのができないと、ちょっと話として聞いたりしているので、もう少し、ここも孤立化させないというようなところで、例えば、余りひどいような状況があるならば要対協（要保護児童対策及びDV防止地域協議会）につなげていいんですよだとかいうところのルートを、きっとシステムはあるんだろうけれども、実際に現場の先生方がちゃんと御存じなのかしらというところを私はちょっと疑問だなと感じたところがありましたので、そういった先生たちを支えるシステムとして他機関との連携というところについても、研修だとかで盛り込んでいただけると先生方は助かるんじゃないかなと思いました。

あと、高学年ルームですが、環境はかなり厳しい状況が続いていると聞いております。座る場所があればよいとかまで言いませんけれども、図書館は確かに涼しいですけれども、図書館で１日過ごせる子どもってどれだけいるんでしょうかというところとか、冷暖房は厳しいとは聞いておりますが、親としてはとてもせつないです。働いていることにすごく罪悪感を感じます。働いていないお母さんがいるおうちでは子どもたちはちゃんと涼しいお部屋で、快適な環境で過ごすことができて、私が働いているからこういうところに行かなければいけないのかしらという気持ちに、正直、私自身はなることがありますので、このあたりの、なかなかすぐにはできないとは思いますが、環境も含めて、またどんどん前に進んでいっていただければなと思っております。ほぼ意見でございます。

山田局長：　御質問、御意見ありがとうございました。まず、成人向け雑誌の陳列対策

なんですけれども、あえてイメージ向上と入れたのは、2020オリンピック・パラリンピックがございますが、本市が開催都市になっておりますので、海外からのお客さんがたくさん来るということで、国際交流員等々に聞きますと、海外ではこういった日用品や子どものお菓子とか、子どものものを売っているところにいきなりああいうものが丸出しで売っているというのはちょっと珍しいということをお聞きしました。

これは現在、堺市のほうでやっておりまして、本を全部隠してしまうと表現の自由等々にかかわってしまいますので、一部を帯で隠して、ずらせば、買いたい人は買えるというふうなことなんですけれども、このイメージというのは、オリンピック・パラリンピックを意識して、海外から来るお客様に不快感を与えないようなという意味であえて書かせていただいたところでございます。

それと、子どもルームなんですけれども、まず指導員の問題で、今回、多少経験給というものを入れてきたんですけれども、子どもルームが始まって以来、千葉市の子どもルームの運営の仕方というのは全国でも珍しいやり方で、公設民営、ほとんどの子どもルームが学校の中にあって、これだけある子どもルームを社会福祉協議会１本に委託している。そうすると、社会福祉協議会だけで何百という指導員を集めていくにはそろそろ限界が来ているということがわかっております。ことし、もう子どもルームの待機が増えておりますものですから、緊急３カ年、３カ年で待機児童を０にしようというところで、数的な量的拡大だけではなくて、子どもルームの委託の多様化――今、子どもルームをやりたいというのは、学校法人さんですとか社会福祉法人さんですとか､いろいろな法人さんが資格のある方を持っておりますので、うちならできるというものがありますので、委託の多様化によってそれぞれの事業所で指導員を確保していただく。

それともう１つが、今は子どもルームというのは親が就労している方だけが使う施設なんですね。学校にいる子どもには、親の就労にかかわらず放課後を一緒に過ごせるというのが一番いい形でありますので、教育委員会のほうで放課後子ども教室というのをやっているんですけれども、その放課後子ども教室と子どもルームを合体して、一体型モデルルームというのをことしの４月から稲浜小学校でスタートします。これは教育委員会の事業なのでこ

れには載っていないんですけれども、そうすると親の就労にかかわらず同じ処遇で、使う部屋も多くなってきまして、これは検証の結果がどうなるかわからないんですけれども、これがうまくいったら、一体化をどんどん進めていくということになります。

あと、放課後児童健全育成事業補助というものも子どもルーム関係でございまして、今、困難事例等々、発達障害の子ですとか、どうしても集団に入れない子ですとか、そういった子どもルームのニーズの多様化がございますので、今は公設民営という形ですけれども、民設民営で、事業者に子どもルームを開設運営していただいて、千葉市がそれに対して補助を出すというような事業も始めておりますので、子どもルームは、これから紆余曲折はあるんでしょうけれども、指導員確保、処遇改善、多様化という面では進んでいくかと思います。よろしくお願いします。

中溝委員：　ありがとうございました。

岸　委員：　岸でございます。２点ほどですが、１つは、３ページの子ども・子育て支援新制度関連で、施設型給付の幼稚園、つまり私学助成からの移行ということについては、どういうふうな今後のお考えがあるかということです。

もう１点は､先ほど来から出ている子どもルームのことなんですけれども、私、不勉強でちょっと伺いたいんですが、今度５・６年生まで拡大するということで、高学年で期待される内容と低学年で期待される内容というものが子どもルームの中で違うんじゃないかと思いますね。つまり、今あるところを拡充していくのがいいのか、あるいは、低学年と高学年と分けて子どもルームをつくるということが可能なのか、その中には――余り勝手なことは言えないんですが、私は幼稚園協会を代表して出てきておりますので――例えば幼稚園の空き教室を低学年に利用させるというようなことは可能性としてあるのかどうかということです。それはつまり今度の学習指導要領の改訂でも、幼保小の接続ということが言われていますので、そういった視点でも、例えば低学年は幼稚園の空き教室を借りてやらせるのか、そういった可能性もあるんじゃないかな。ただ、これは制度的に無理ならばやむを得ないと思いますけれども、可能性のことを伺いたいと思います。

以上です。

山田局長：　それでは、子どもルームのほうは私から、施設型給付については幼保支援

課から説明させていただきます。

子どもルームにつきましては、委員さんおっしゃるとおり、やはり低学年と高学年は、それぞれの行動パターンも違いますし、遊び方も違いますし、生活のリズムも違うと思いますので、今現在、分けて整備はしております。

それで先生がおっしゃられた幼稚園というのは、我々ももともと考えておりまして、幼稚園というのは割と小学校の近くにあるんですね。それで、その幼稚園から小学校に行くという流れができているのと、幼稚園というのは地域に根ざしておりますので、学校法人さんで先ほど説明しました補助事業を使って、例えば待機児童の多い地区につきましては、わざわざ施設をつくってまた運営者を探してというよりかは既存の施設でやっていただくというのは、今、事務局の頭の中で考えていることでございますので、またそのときになったら御相談させていただきます。よろしくお願いします。

鈴木課長：　幼保支援課担当課長でございます。幼稚園の施設型給付に移行するというお話でしたけれども、こちらの資料では、幼稚園の認定こども園への移行支援と書かれているところなんですけれども、平成27年に子ども・子育て支援法というのができまして、当然、幼稚園というのは認定こども園だけではなくて、幼稚園のまま移行するという選択肢がございます。こちらにこう書かせていただいているのは、今、待機児童ですとかそういった問題があることと、あとは、幼稚園のほうも当然、経営というのがございまして、親の就労形態がどんどん変わってきているという状況があるのも事実です。今後、幼稚園が新制度に移行するに当たりまして、認定こども園になるのか、幼稚園のまま移行するのかというのは、もちろん園の判断で移行することは可能だということがございます。こちらに書かせていただいたのは、先ほども言ったとおり、お子さんや専業主婦家庭が減ってきているということもございますので、認定こども園への移行を支援して、理念として、働く親の就労にかかわらず同じ園に通えるということを千葉市としては推進しているということもありまして、このような予算をつけているというところでございます。

中澤会長：　よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か御質問などはございますでしょうか。

中谷委員：　中谷でございます。保育の質の確保というところでちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、看護師資格の嘱託員が今年度１名ついて、来

年は２名ということで、１名つけたことでの効果が何かあったのかなと思うのですが、その辺について具体的にありましたら教えていただきたい。

それから、もう１点ですけれども、きのう、きょうあたり、兵庫県姫路市の認定こども園の保育の内容というところで非常に大きく報道されている現状があります。後で報告もあると思うんですが、今年度、たくさんの保育施設について認可していて、来年度からまた開設するところがたくさんありますが、保育の内容について大丈夫かなというところは、正直なところ、あります。認可するほうの審査員の立場としても非常に責任を重く感ずるところではあるんですが、巡回指導員の方々のさらなる指導とか確認とか、そういったことを強化する必要があるんじゃないかなとすごく感じていますので、その辺について、来年度の方向性等について何かありましたらお願いいたします。

岡﨑課長：　幼保運営課でございます。まず、１点目の御質問の医療的ケア対応の看護師の雇用についてなんですけれども、今年度、巡回の看護師を１人、幼保運営課のほうで雇用いたしまして、医療的ケアのお子さん１人を巡回という形で対応しているという状況でございます。来年度につきましては、今年度の１年間の取り組みに基づきまして、さらに受け入れを拡大するということで、もう１名、巡回の看護師を嘱託員として雇用するということでございます。これに関しましては、児童福祉法の昨年の改正でも、特に医療的ケアが必要な児童については対応するようにということでもございますので、基本的には、可能な限り体制を整えて受けていくということとしております。

それからもう１点、保育の質の確保ということで、今回、まさに姫路市のこういう事件が起こってしまったわけなんですけれども、これにつきましては、千葉市の場合、通常の法定の監査に加えまして、巡回指導員が手厚く保育の質を見ております。特に今回、来年度予算としてさらにもう１人、保育士の嘱託員を増員いたしまして、今回のようなことがないように、さらにきめ細やかに各施設をしっかりと見ていきたいと思っております。

中澤会長：　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他、御質問などございますでしょうか。

日野委員：　もとに戻っちゃって申しわけないですけれども、子どもルームのことが先ほど出ていまして、実態というか、ちょっとお知らせしておきますけれども、

男の方が多いのは確かにいいと思いますが、今まで話を聞いてみると、男の方はどうしても、教員試験に受かるまでとか、そういう方が多いんですね。そうすると、処遇改善でと言われても、経験年数ではなく、最初から子どもルームのお仕事だけでは生活は成り立たないと思っていてのステップアップをしようと思っている方が多いようです。それが１点。

あと、高学年ルーム、それから低学年ルームが、前に大規模校にいたときにあったんですけれども、それはそれでいいなと思ったんですが、やっぱり小さい中で縦割りというか、大きなお兄さんたちが小さい子どもたちの面倒を見るというのもすごくいいなと思っています。

それから、もう１点あるんですけれども、先ほど放課後子ども教室と合体というのがあったんですが、放課後子ども教室も、学校によって人材が、放課後子ども教室の指導員というのを探すことも非常に大変なんです。ですから、稲浜でモデル校をやってみてよくなっても、ほかの大変なところはやっぱり大変です、人材不足というのは。放課後子ども教室はボランティア要素が大きいので。今の私の学校は、子どもルームの子も放課後子ども教室のところには行っているんですけれども、そんなにうまくいくかなというところがちょっと心配になりましたので。

以上です。

山田局長：　３点御意見をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、子どもルームの指導員なんですけれども、子どもルームの開設時間が、通常の就労よりもっと短い時間の就労、子どもが学校を終わってからのお勤めになりますので、正業として、正規職員としてこれを雇用していくというのはどこの都市でもなかなか難しいことだと思います。

それと、高学年と低学年は生活のリズムとかが違うので、一応、部屋は分けておりますけれども、プログラムの中で高学年と低学年の交流事業というのは必ず入れるようにしております。

それともう１点が、一体型なんですけれども、今までの放課後子ども教室というのは保護者のボランティアに支えられていたんですね。今回、教育委員会がやろうとしているのは、子どもルームも一緒に事業者に委託してしまう。ですから、指導員も、学習、普通の子どもを見るのも１つの事業者が見てしまうということで、ですから、お母さんがボランティアで参加している

子どもだけしか来ちゃだめだよとか今までそういう事例もあったと思うんですけれども、そういうことはなくなります。そういうのはあるんですよ。その例が幾つもあるんです。そういうことはなくなって、１事業者が子どもルームの子どもと放課後子ども教室をやる。だから、千葉市でそれを確保するというよりかは、事業者が指導員をきちっと契約の中で配置するという形でありますので､そこは指導員不足になることはないのかなと考えております。

以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかにないですか。

小野委員：　ちょっと違う方向から見なきゃいけないかなと思うのは、子ども家庭支援課の児童養護施設整備、それと次のページの児童相談所の防犯対策ということがあるんですけれども、今、私は児童相談所のほうに通っておりますと、６年前の大地震以来、いつもあそこは土のうが積んであるんですね。雨が降ったりなんかすると非常に水はけが悪くて、駐車場から何から水浸しなんですね。そこのところはここと は関係がないかもしれないんですけれども、何とか御一考をお願いしたいなと思いまして。あれだけの地震がまた30年以内に起きるとか起きないとか言われておりますので、やはり子どもの居場所なので、確実な対策をお願いしたいなと思っております。

山田局長：　ありがとうございます。児童相談所なんですけれども、水はけの問題もありますけれども、建物の老朽化というのもございまして、あと狭隘。まだ児童虐待ですとかがそんなに問題になっていないとき、まだ人数も少なく、そういうときにできた施設ですので、先ほど一時保護所の話も出ましたけれども、これから児童相談所というのは、児童福祉法の改正によってますます役割が強くなってくるところでございます。ですから、随時、雨の対策ですとか水はけの問題に対しては対応してまいりたいと思いますけれども、根本的に今の体制の児童相談所でこれからやっていけるのかという問題がありますので、来年度から児童相談所のあり方、例えば、数をふやすのか、規模を大きくするのか、機能を少し移すのか、そういったものを含めて考えていきたいと思います。また報告させていただきます。

中澤会長：　ありがとうございました。

そろそろよろしいでしょうか。ありがとうございます。たくさんの御意見

が出ましたけれども、よかったなと思います。

**報告事項（４）**平成２８年度設置認可部会の開催状況について

中澤会長：　それでは、報告事項（４）平成28年度設置認可部会の開催状況につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

始関課長：　こども企画課の始関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ですが、座って御報告させていただきます。

子ども児童福祉専門分科会の部会で、保育所等の整備を行う事業者の運営や管理、施設などの適格性を審査しております設置認可部会の平成28年度の開催状況につきまして、御報告をさせていただきます。

平成28年度は、資料４のとおり、計10回の部会を開催いたしまして、42件の審査をお願いいたしました。

資料４の５ページをお開きください。第10回につきましては、公立保育所の建替え・民間移管に係る事業者の選定でございます。審査の結果、応募のあった３事業者を適格とし、大森保育所、緑町保育所、それぞれ１事業者を選定いたしました。

総整備量でございますが、この審査によりまして、平成29年４月１日付の２号及び３号認定の認可定員は、認定こども園への移行や認可外保育施設の認可化移行、保育所の新設などによりまして、1,026人分の確保を、また、平成29年５月以降開園予定の施設で168人分の確保を図ったところでございまして、おおむね計画どおりの整備ができているところでございます。委員の皆様におかれましては本当にありがとうございました。

設置認可部会の開催状況につきましては以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

山﨑委員：　山﨑です。多分、これからの人員の増減と関係してくるんでしょうけれども、認可定員数が1,026人という数字が出ました。これは、ことしの４月１日に例えると待機児童０の数値なんですか。それとも、ここまで認めたけれども、まだ待機児童はいるんですか。

山田局長：　つくればつくるほど保育需要を掘り起こしてしまいまして、絶対これで減るはずだ、これでなくなるはずだということで、保育需要の高いところを選んでやっているはずなんですけれども、つくると、できるのなら預けようかということで、入所申し込みがここ３年、物すごい勢いで急増している状況でございます。やっぱり待機児童を完全になくすというのは、小学校のように、この線まであれば子どもはいつでも入れるんだという、保育需要で考えないと、待機児童数で考えているとなかなか待機児童はなくならない、なくなってもまたあらわれてしまうなというのがあります。ただし、その先、人口が減っていくということがございます。子どもの数も減っていくのもわかっておりますので、そこをよくバランスをとりながら考えていきたいと思います。

山﨑委員：　多分、単純に考えても1,026人ということは、保育士の数にするとすごい保育士の数が必要なんですけれども、先ほどの質問があったように、今我々が一番懸念するのは、認可するのはいいけれども保育の質が落ちたら何にもならないですね。やがて５年後、15年後、あるいは30年後を見てもそうなんでしょうけれども、我々は人を育てる仕事をしているわけですから、この人が育たない限り、何のことをやっているのかな、ただ便利主義でやっているのかな、そういうことは絶対あってはいけないという解釈を私はしているんです。そのことを、行政の方といわゆる認可保育所、あるいは社会福祉法人等をひっくるめまして、やっぱり質というものを真剣に考えていっていただければなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

山田局長：　今、山﨑先生のほうには御意見をいただきましたけれども、我々も、千葉市の保育施策というのは質が生命線だと思っております。ただ単に待機児童を解消するためにどんどん認可していくというよりかは、きちんとした事業者に千葉市の保育というものをわかっていただいて――私はほかの都市の待機児童対策等を見に行ったこともあるんですけれども、これが本当に認可保育所なのかというような保育所も見ております。それに比べて、千葉市の保育というのはかなり質は高いですね。これは保育園さんの努力もあるんですけれども、施設の面積を基準よりも広くしたりですとか、職員の配置を厚くしたりですとか、そういったものがあるんだと思います。それでもやっぱり保育士さんの仕事はきつい。やはり働く人が気持ちよく働けないと質という

のは上がらないと思いますので、我々もこれから、保育士の賃金等々もあるんですけれども、きちっと休憩がとれるですとか、きちっと研修に行けるですとか、そういった代替職員を入れられるような制度ですとか、職員さんが気持ちよく働ける制度をつくってまいりたいと考えております。またその際には御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

山﨑委員：　ありがとうございます。今の問題と関連もするんでしょうけれども、いわゆる保育の専門性ということを考えますと、小学校の養護教員ですとか、看護師さんとか、それが実際に保育に当たるわけですね。前もこの席で言ったと思いますが、うちのせがれとうちの娘を見ていますと、小学校の教員の資格はありながら、じゃ、実際に保育に当たるということになると、保育のことをどれだけ知っているかというと皆無――皆無と言うとぶん殴られるかもしれませんね。うちの子どものことなのでごめんなさい。そういった意味でやっぱり専門性ということを本当に捉えてもらわないと、ただ単に、はい子どもが来ました、預かります、じゃ、その子の成長というものをどう捉えているか。専門性ということを高めていかない限り、制度はできるけれども、今、我々は追いついていかない状態になっちゃっているんですね。ぜひ、この辺のアンバランスみたいなことはきちっとした形でやってほしいなという、他力本願的なことを言って申しわけないんですけれども、これは絶対必要だなと思っていますので、ひとつ意見として聞いていただければと思っています。

以上です。

中澤会長：　国のほうがどんどん基準を緩めていますので、どこかで歯どめをしないと。

山﨑委員：　そうなんです。それが問題です。

中澤会長：　千葉市のほうにもそこら辺を頑張っていただいて、保育の質を確保するというのは一番重要な課題だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

その他、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

その他

中澤会長：　では、続きまして次第の４、その他ですけれども、事務局から御連絡など

ございますでしょうか。お願いいたします。

始関課長：　私のほうから、児童福祉専門分科会の平成29年度の開催予定につきまして御説明をさせていただきます。

平成29年度につきましては、今のところ、10月と３月の２回の開催を予定してございます。あくまでも現時点での予定でございますので、今後、変更する場合もございますが、あらかじめ御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

議題といたしましては、千葉市こどもプランの進捗状況などを予定しております。

今年度は、里親認定の適否のほか、公立保育所の建替えに係る民間移管に関する実施基準の改定及び保育所改築整備計画などに関しまして御審議いただきました。本市の児童福祉の推進に御尽力賜りましたことを、この場をおかりしまして改めて感謝を申し上げます。また来年度も引き続き、皆様の専門的な知識に基づいた御意見を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございました。

それでは最後に、委員のほうから何か御質問とか御意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。１年間、御苦労様でした。

それでは、予定していた議題等は以上で終了となります。委員の皆様のおかげをもちまして、予定どおり円滑に議事を進めることができました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

高木補佐：　それでは、以上をもちまして平成28年度第３回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。

委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。なお、資料１、２、３につきましては、個人情報等が含まれておりますので、そのまま机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

以上